

令和3年（2021年）5月24日

保護者の皆様

枚方市立第四中学校

校長 鶴島 茂樹

非常変災時における措置について

初夏の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は、本校教育推進のためにご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、気象庁より、**特別警報、暴風警報、暴風雪警報、洪水警報**が発表された時の対応についてお知らせします。生徒の安全確保のため、下記の措置をとりますので、ご留意くださいますようお願い申し上げます。

なお、現在、在校している生徒の生徒手帳11ページに記載されている措置について記載に誤りがあります。現在、「土砂災害の警戒情報」は非常変災時の措置の対象から削除されており、今後の対応については以下の記載の通りになります。お知らせが遅くなり誠に申し訳ありませんでした。

記

- 1 **午前7時現在** 枚方市に
特別警報が発表されているときは、**臨時休校**。
暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が発表されているときは、登校させないで**自宅待機**。
- 2 **午前9時現在**
暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が解除されたときは、**第3校時より授業**を行います。
(10時30分までに登校。学校給食はあります。)
いずれかが発表中の場合は、引き続き**自宅待機**。
- 3 **午前10時現在**
暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が解除されたときは、**第4校時より授業**を行います。
(11時30分までに登校。学校給食はあります。)
いずれかが発表中の場合は、引き続き**自宅待機**。
- 4 **正午現在**
暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が解除されたときは、**第5校時より授業**を行います。
(13時05分までに登校。)
いずれかが発表中の場合は、**臨時休校**。
- 5 **登校後** 枚方市に
特別警報が発表されたときは、原則として**学校待機**とし、状況によって教育委員会と連携して対応します。
暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が発表されたときは、すみやかに**下校**する、あるいは学校に待機する等、雨量・道路状況により判断します。